大幅 市短期 財 政見 通し 建設計画事業を計画どおり計上した場合(病院不良債務分繰出なし)

						(単位:百万円)
歳入	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	計
1. 地方税	16,031	16,149	16,205	16,205	16,205	80,795
2. 地方譲与税	753	753	753	753	753	3,765
3. 各種交付金	1,972	1,896	1,819	1,819	1,819	9,325
4. 地方交付税	16,588	16,075	15,881	16,140	15,827	80,511
5. 国県支出金	7,943	7,799	7,379	7,076	6,825	37,022
6. その他 (使用料、手数料ほか)	4,435	4,391	4,329	4,309	4,309	21,773
7. 地方債	10,615	7,265	6,969	5,172	4,936	34,957
歳入総額	58,337	54,328	53,335	51,474	50,674	268,148

歳出	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	計
1. 人件費	10,841	10,550	10,087	9,637	9,317	50,432
2. 物件費	5,641	5,641	5,641	5,641	5,641	28,205
3. 維持補修費	629	629	629	629	629	3,145
4. 扶助費	5,080	5,080	5,080	5,080	5,080	25,400
5. 補助費等	8,747	8,757	8,740	8,766	8,741	43,751
6. 公債費	7,218	7,739	8,563	9,368	9,855	42,743
7. 積立、出資、貸付金	3,908	1,908	1,908	1,908	1,908	11,540
8. 繰出金	6,451	6,451	6,451	6,451	6,451	32,255
9. 投資的経費	11,087	9,168	8,360	6,235	5,695	40,545
歳出総額	59,602	55,923	55,459	53,715	53,317	278,016
歳入歳出差引額	△1,265	△ 1,595	△2,124	△2,241	△2,643	△9,868
基金取崩額(財調・減債)	1,265	845	0	0	0	2,110
累積財源不足額	0	△750	△2,874	△5,115	△7,758	△7,758

⑥ 地方債現在高比率

地方債の現在高を表す比率

当市指数		健全	準警戒	警戒	危険
□ □ □ □	1日 安义	20	0 2	50 30	00
17 年度	184.3	*			
16 年度	183.8	*			

184.3%で健全域にあります。地方債現在高は 632 億 94 百 万円で 16 年度の数値に対して 2 億 39 百万円の増となりま

⑦ 将来にわたる財政負担比率

当市指数		健全	準警戒	警戒	危険
		15	50 20	00 2	250
17 年度	225.3			*	
16 年度	230.2			*	

指数が高い原因は地方債よりも、もう一方の長期債務 である債務負担行為にあります。債務負担行為を設定し た経費で 18 年度以降に支出が予定される額は 86 億 98 百万円で、16年度の数値より11億55百万円の減となっ ていますが多額です。

公債費に充当された一般財源の一般財源 総額に占める比率 ④ 公債費負担比率

当市指数		健全	準警戒	警戒	危険
		1	0 1	5 2	0
17 年度	16.5			*	
16 年度	17.1			*	

16.5%で警戒ラインを超えており、公債費の負担割合 が高いことを示しています。

地方債協議制度への移行に伴い、平成 17 ⑤ 実質公債費比率 年度より新たに導入された指標

当市指数		起債同意	起債詞	午可 一	部制限	限定許可
נווו	日女人	1	8	25	35)
17 年度	19.8		*			
16 年度						

当市の指数は 19.8%で、既に準警戒域に達していると 考えられます。(18%以上の地方自治体が地方債を発行す るためには、総務大臣の許可と「公債費負担適正化計画」 の策定が義務付けられています。)

短期財政の見通しについて

たした場合、 定した場合、 定した場合、 でいう倒産 でいう倒産 に転落する可 に転落する可 に転落する可 へに無男 表①のとおり「新市建設 ・ 新画事業」を計画とおり実施したと仮 定した場合、財政調整基金や減債基金 定した場合、財政調整基金や減債基金 をすべて取り崩したとしても、平成十 をすべて取り崩したとしても、平成十 をすべて取り崩したとしても、平成十 をすべて取り崩したとしても、平成十 をすべて取り崩したとしても、平成十 をすべて取り崩したとしても、平成十 をすべて取り崩したとしても、平成十 をすべて取り崩したとしても、平成十 ロって推計しまいかを見込み、 . だ 推計 9る可能性があります)倒産にあたる「財政王 の赤字額(不良債務) 平成二十三年度には、 しま た。 を解消す

住民説明会日程

11日出 10:00 三本木ふれあいホール

20 日 19:00 鳴子公民館大ホール

22日(水) 19:00 田尻文化センター

を基本におき、歳入は見込ま年度決算額および十八年度決この見通しの条件として、 度値を、 をも 措置

きしている結果となり。 された、いわゆる「基本 された、いわゆる「基本 された、いわゆる「基本 などによる市財政への る中で、新市建設計画 に当たり、五か年間の 達してい 財政指標のほとんどが警戒域に算・調整して算出しましたが、のに統一された分析が行われていては、一方が行う「地方財政状況調査」によが行う「地方財政状況調査」によが行う「地方財政状況については、 る結果となりま わゆる「基本方針2 ジ 財政見通 の 影響も懸念され 七月に閣議決定 n政見通しを作い事業を進める 0 この 成十 0

oなど、健全な財政 Bり、予算配分の Dを軸にあらゆる い下で、今後は徹底 L

政重分し

住民説明会を開催します

めつ。 ての 次の 日程で説明会を開催し皆さんにご理解をい 財政 見通 24日金 19:00 古川長岡地区公民館大ホール 放改革 改革 たに

の家賃や保育業 利用助成や自動車等燃料費品 前が独自に行う行政サービ おや道路など市民生活に欠 きない施設の整備について なくなるなど、市民生活に欠 が及びます。 このような状況下で、 このような状況下で、 た事務事業の見直しを軸 た事務事業の見直しを軸 た事務事業の見直しを軸 生活に大き ても実施できてても実施できれても実施でき 付費助成など、 温祉タクシー 性使用料・手数 な影響 [・]シー 数

全国

25 日生) 10:00 市役所北側プレハブ会議室 27 日 (1) 19:00 岩出山中央公民館大ホール 30 日(木) 19:00 西古川地区公民館大ホール

財政構造の弾力性を表す比率

場

숲

19:00 松山総合支所大会議室

19:00 鎌田記念ホール会議室

経常収支比率	
	/r# /\

11月6日側

13 日(月)

行財

政政推課

77

23 23 5 5

0 1

進課

当市指数		健全	準警戒	警戒	危険
יווי	ヨ巾拍数		0 8	5 9	D
17 年度	91.8				*
16 年度	93.4				*

すでに危険ラインを超える 91.8%となっていて、財政 構造が硬直化していると言えます。

③ 起債制限比率

地方債の発行を制限するための指標

当市指数		健全	準警戒	警戒	危険
3111	「日女人	1	0 1	3 1	5
17 年度	10.4	,	+		
16 年度	10.0	*	T		

交付税に算入される公債費を除いて算出するため、公 債費負担比率よりは健全域に近い状態となっていますが、 臨時財政対策債の減(5億76百万円)などの影響により、 16 年度の数値との単純比較では 0.4 ポイントの増となっ ています。

平成 17年度 主要財政指標の分析

*16年度は1市6町の決算額等を単純計算して 算出したものです。

① 積立金現在高比率

各種基金の合計の現在高を表す比率

() は財政調整基	古怪墨並の古町の気に同じ伝り比中				
当市指数	健全	準警戒	警戒	危険	
当山田奴	4	0 3	0 2	0	
17年度 16.5 (4.3)				*	
16年度 22.9 (10.1)			*		

16.5%と危険域に達しています。財政調整基金の指数 は 4.3%となっていますが、一般的な適正域とされる 5~ 10%に及ばず、将来に対する蓄えは不十分であると言え ます。

広報 おおてき 2006-11 4 5 広報 おおさき 2006-11